

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【会社名】	クリングルファーマ株式会社
【英訳名】	K r i n g l e P h a r m a , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 喜一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島四丁目 3番51号
【電話番号】	06-7653-6728 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 村上 浩一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島四丁目 3番51号
【電話番号】	06-7653-6728 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 村上 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、社内体制整備に伴う人員増加を見据えたオフィス拡充及び第一パイプラインである脊髄損傷急性期をはじめとする各パイプラインのさらなる海外での事業展開等を目的に、2025年4月に大阪市北区に「Nakanoshima Qross オフィス」を開設いたしました。これまで本店所在地は、大阪府茨木市としておりましたが、実際の業務は「Nakanoshima Qross オフィス」で行っていることに伴い、現行定款第3条の本店所在地を大阪府茨木市から大阪市へ変更するものであります。

なお、本変更につきましては、2025年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、これを削除するものといたします。

第2号議案 取締役7名選任の件

安達喜一、村上浩一、早田大真、茅野善行、友保昌拓、吉野公一郎、福井真人を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	29,652	307	-	(注)1	可決 98.33%
第2号議案 取締役7名選任の件					
安達 喜一	29,176	783	-		可決 96.75%
村上 浩一	29,255	704	-		可決 97.01%
早田 大真	29,271	688	-	(注)2	可決 97.06%
茅野 善行	29,271	688	-		可決 97.06%
友保 昌拓	29,383	576	-		可決 97.43%
吉野 公一郎	29,333	626	-		可決 97.27%
福井 真人	29,373	586	-		可決 97.40%

(注) 1. 議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否について、確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上